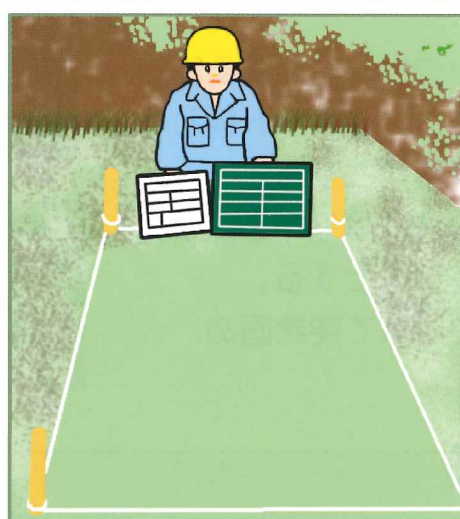


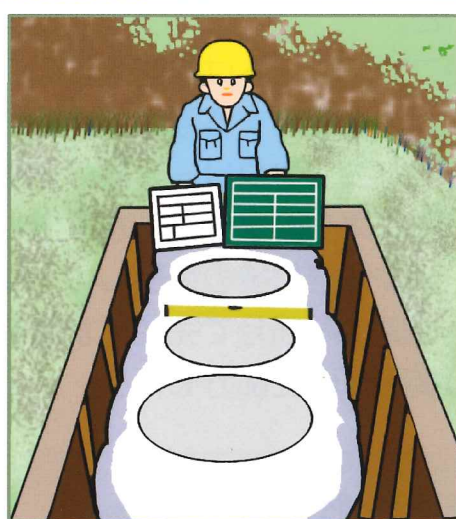
自然を大事にしたい！

三重県水質保全協会浄化槽工事検査事業は

# 浄化槽設備士さんを 応援します！！



▲着工前状況



▲工事中状況



7項目の浄化槽工事検査は  
お客様と浄化槽工事事業者に  
**安心**と**信頼**を提供します



一般社団法人 **三重県水質保全協会**

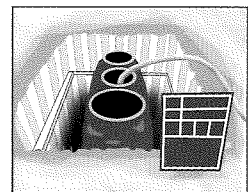
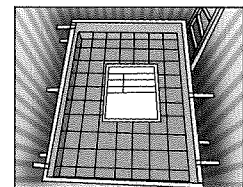
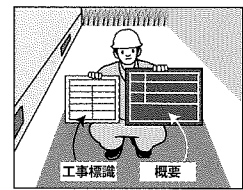
〒514-0004 三重県津市栄町3丁目119番地  
TEL.059(226)2058 FAX.059(227)8402  
ホームページ <http://www.mieken-suisituhozenkyokai.or.jp/>

# 4つの安心

- I 工事検査で絶対的なお客様の信頼が得られる
- II 適正工事業者としての評価向上が得られる
- III 工事写真によって工事の保全を確保できる
- IV 保証登録(10年保証)とセットにすればもっと安心できる

## 1. 主要工事検査項目（工事写真判定）

- (1) 浄化槽工事着工前写真は浄化槽設備士が工事標識及び概要を示した黒板等と共に写っていること。
- (2) 浄化槽工事に使用する浄化槽本体は型式が写っていること。
- (3) 根切り（掘削）底の砕石は十分突き固めて敷詰めてあること。
- (4) 基礎コンクリートは鉄筋入りのコンクリートとする。もしくは必要とする強度がある既成コンクリート板とする。既成コンクリート板の連結は不可とする。
- (5) 浄化槽本体への水張り、水平出しの状況が分かること。
- (6) 浄化槽本体据付後の埋戻しの土は良質土とする。
- (7) 埋戻しは中間部分で完全に水締めによって突き固め、その後同様に上部分も行う。



## 2. 工事検査の依頼方法

三重県水質保全協会のホームページから浄化槽工事検査依頼書をダウンロードして頂くか、当協会へお問い合わせ下さい。

## 3. 工事検査費用

三重県水質保全協会員は1,000円/件です。非会員は2,000円/件です。

## 4. その他

詳細については、三重県水質保全協会浄化槽工事検査要領（ホームページ参照可）を見て頂くか、当協会へお問い合わせ下さい。